

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和4年9月8日

【開催日】 令和4年9月8日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時37分～午後3時39分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課課長補佐	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課河川港湾係長	立野健一郎	土木課用地係長	日高辰将
都市計画課主査兼管理緑地係長	金子悦美	都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹
都市計画課管理緑地係主任	松崎博	都市計画課計画係長	佐久間庸次
都市計画課建築指導室主任技師	國川恵子	下水道課長	泉本憲之
下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整	下水道課主査兼管理係長	中村扶実子
下水道課管理係主任	岡村厚志	建築住宅課長	臼井謙治
建築住宅課課長補佐	石橋啓介	建築住宅課住宅管理係長	縄田誠
建築住宅課住宅管理係主任	川村和寛	建築住宅課住宅管理係主任主事	壹岐隆三郎
建築住宅課建築係長	山本雅之	監理室主査兼検査係長	石田佳之

【事務局出席者】

局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
-----	------	---------	-------

【審査内容】

1 議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前11時37分 開会

藤岡修美分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。議案第48号令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号の④番、下水道課、建築住宅課の所管部分について審査します。決算書242、243ページ、環境衛生費の18節負担金、補助及び交付金の浄化槽に関わる部分です。

森山喜久委員 浄化槽の補助の実績の数字を教えてくださいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 令和3年度の実績ですが、5人槽が37件、7人槽が13件、計50件です。

森山喜久委員 参考に令和2年度の実績も教えてくださいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 合計45基となっております。

森山喜久委員 今年度はないんですけど、昨年度まで単独槽から合併処理浄化槽に切り替える分で、上乘せ補助的な部分も含めてあったのかなと思うんですが、その制度はなくなったんですか。それとも今回実績がなかっただけなんですか。

中村下水道課主査兼管理係長 単独浄化槽から合併浄化槽への切替えに係る補助の上乗せですけれども、令和2年度から国が要綱改正して、本市につきましても要綱改正を行って実施しております。令和2年度の実績は5件、令和3年度の実績は、先ほど申し上げておりませんでした。単独浄化槽の撤去に係る部分が4件と配管の工事が5件ほどありました。

中村博行委員 実績は分かりました。今年度不用額が500万円出ていますが、予算はそれぞれ何基の予定でしたか。

中村下水道課主査兼管理係長 当初の予算ですが、5人槽43基、7人槽30基、10人槽2基の合計75基を予定しておりました。先ほどありました単独浄化槽からの切替えに要する経費を10件ほど見込んで予算を計上しておりました。

中村博行委員 今後、下水道の区画が相当狭まるということから、合併槽への切替えを随分やられていますので、これは今後のことになりますが、意見として、しっかり合併槽の普及に力を入れていただきたいとお願ひしておきます。

泉本土木課長 今の御意見に関しまして、うちも今年から力を入れておまして、合併浄化槽への切替えのチラシ配布と広報への掲載も行っております。委員が言われたように、しっかり努力していきたいと思ひます。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、決算書314ページ、8款6項住宅費はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）316、317ページです。

森山喜久委員 需用費の不用額、余った理由があれば教えてもらえますか。

臼井建築住宅課長 修繕料につきましては、予測できないものでして、実績によって不用額が生まれたと御理解いただければと思ひます。

森山喜久委員 令和3年度の関係で言えば、修繕は一応きちんと対応できたという理解でよろしいですか。

臼井建築住宅課長 予算内で対応できました。

中島好人委員 委託料のところでは、空き家家具撤去等事業委託料が100万円ありますけども、この実績等について、どのようになっていますか。

臼井建築住宅課長 主にはハウスクリーニングを行っておりまして、20件の実績があります。

中島好人委員 この度下関市において、廃屋が壊れて死亡者が1人出るという新聞記事が出ていましたけども、そうした危険な住宅の撤去等については違う項目なんでしょうか。どういう項目になっているんでしょうか。

臼井建築住宅課長 危険な建物を撤去する際は、工事請負費の中で解体工事を行うので、こちらの費目ではありません。

中村博行委員 耐震診断員派遣業務委託料ですけども、決算の資料によると6件出ているようです。結果として改修につながっていないんですけども、その辺りはどういうふうにとらえていいですか。例年そういうことが多いと思うんですけども、その対策なりがあればお願いします。

臼井建築住宅課長 昨年、一昨年は、計画しております20件に対して、申請件数が少のうございました。これはコロナによる影響が大きいとは感じております。あと、山口県内周辺で大きな地震がなかったということで、関心が生まれなかった、あるいは、市としまして相談会なんかを設けるんですけども、コロナの影響でPRコーナーを設置するといったことにとどまったということもあります。また、対象となる建物自体が昭和56年以前の木造建築物に限られておりまして、昭和56年から数えますと今年で40年となります。国においては住宅土地統計調査という5年に1回の調査結果が、調査実施年の2年後に公表となるんですけども、数はだんだん減っております。建て替えが起これば耐震化の率も上がっ

てくるという実態がありまして、とはいえ、かなりの棟数がまだ残っているということもありますし、総合計画の指標にもなっておりますので、今後もしっかりとPRに努めて、こういった制度があるということに注力したいと考えております。

恒松恵子委員 予算に害虫駆除委託料が若干あったんですが、決算では実施されていないということで、何か理由があったのか。どのような内容で去年までされていたのか教えてください。

臼井建築住宅課長 こちらにつきましては、シロアリ駆除を想定しております。昨年そういった苦情が上がってきておりませんので、実績としてははないということです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
318、319ページです。

森山喜久委員 21節の補償、補填及び賠償金の賠償金の21万249円について、説明をお願いします。

臼井建築住宅課長 昨年、あつてはならないことなんですけども、2件ありました。一つは交通事故、一つは空き家の部屋から水漏れが起りまして、下の階の入居者のお布団を汚してしまったということがありまして、それを賠償しております。

中島好人委員 負担金、補助及び交付金の交付金の項目で、住宅リフォーム助成金で900万円、件数で実績を見れば175件とありますけども、これは希望者全員に行き渡った件数でしょうか。

臼井建築住宅課長 ほぼ行き渡ったものと考えております。工事ですので、ある程度着手が早くないと年度内に完了しないということがありますので、

早めに申請いただいているというのもありますし、予算の残額が少なくなった場合は、業者にもアナウンスしております。この175件については、途中で申請したけれど工事を中止したとか、申請したけどやっぱりやめますという事態もありまして、180件ちょっとあったかと思いますが、実際に交付金を支払った方が175件ということです。

中島好人委員 その下の市営住宅の入居、移転の補助ですけども、この事業の中身と件数とかはどうなっているのでしょうか。

臼井建築住宅課長 これは過去に漁民アパートから転居された方への補填でして、対象者は1人です。

中村博行委員 住宅リフォームについてお聞きします。非常にいい事業だという評価を市民の皆さんがされていると思います。以前、委員会から要望として、1件当たりの助成金額を上げてはどうかということや、1回使えば1年は休んでというようなことじゃなくて、連続して使えるようにというような要望を数点上げたと思うんですけど、そういったものに対する検討はどのようにされていますか。

臼井建築住宅課長 こちらにつきましては、補助制度を利用された市民の方、あるいは施工業者の方にアンケートしております。昨年で言いますと、回収された件数が112件で、助成対象工事の条件について、厳しい、やや厳しい、普通、やや緩い、緩いといった5項目でアンケートした結果、普通で回答された方が84%です。厳しいが1%、やや厳しいが12%にとどまっております。施工業者の方についても、施工業者の条件について伺いまして、厳しいとお答えなされた方はゼロパーセント、やや厳しいと答えた方が10%で、普通とお答えいただいた方が86%でした。こういったことを背景に、裾野の広い建設業における効果が高いとは思っておるんですけども、予算規模を極端に膨らますとかということは、今のところ考えておりません。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出は終わって、歳入に移りたいと思います。67ページの土木使用料、6節の住宅使用料です。

森山喜久委員 住宅使用料の収入未済額について説明をお願いします。

臼井建築住宅課長 調定に対して収納率は約97.5%でして、うち現年度と過年度に分かれますが、過年度については、なかなか収納が難しいという実態がありまして、こちらの収納率としてはおよそ17.3%にとどまっております。

森山喜久委員 ほとんどが過年度分と理解してよろしいですか。

臼井建築住宅課長 そのとおりです。

森山喜久委員 実際、効果的な対応は何かありますか。収入が入ってきていないという過年度に対して、今後どう徴収していこうとか、そういう体制づくりとか、検討していることはありますか。

臼井建築住宅課長 従来から訴訟という手立てを講じておりますが、実は収納未済額の中には、相続人調査を進める中で、不存在といったことが明らかになったものもあります。こういったものは、ここ数年ずっと不納欠損処理を行っておりませんで、徴収不能が確実に、明らかになったときには、議会に議案を提出していきたいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは68、69ページの土木手数料の3節の住宅手数料はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）76、77ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）78、79ページの土木費国庫補助金の3節の住宅費国庫補助金

です。（「なし」と呼ぶ者あり）90、91ページの土木費県補助金の1節の住宅費県補助金、耐震診断です。（「なし」と呼ぶ者あり）113ページの土木費雑入はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）115ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）118ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）121ページの6節の住宅債です。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で終わりです。それでは、以上で分科会の審査を休憩します。

午前11時57分 休憩

午後2時15分 再開

藤岡修美分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開します。議案第48号令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、審査事業の審査を行います。審査事業 33 番、山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業につきまして、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、審査対象事業 33 番、山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）について御説明します。92、93ページをお開きください。まず、この会の目的を御説明します。この会は、山陽小野田市街路灯管理委員会と申しまして、JR小野田駅から西の浜踏切及びJR小野田港駅前から山口銀行西の浜支店前交差点の市内幹線道路におけるスポンサー付き街路灯の維持管理を円滑に推進し、地域経済の振興と発展に努め、あわせて、防犯、交通事故防止に寄与することを目的として活動しております。山陽小野田市街路灯管理委員会が管理している街路灯は、別添の資料位置図に黒線で示した場所になります。その中で、山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）として、修繕した箇所としましては、県道小野田港線の瀬戸病院付近を1灯、セントラルホテル前を1灯、県道妻崎開作線の新沖緑地公園から山口銀行西の

浜支店前交差点までの間にある街灯3灯、市道小野田須恵線の竜王町踏切より北側の街路灯3灯の合計8灯になります。それでは、今回のLED化の補助を支出した経緯を説明します。この街路灯管理委員会は、先ほど説明しましたことを目的とし、平成2年に新設され建て替えをしたものを、今まで多くのスポンサーの方々の御協力を頂きまして進めてまいりました。しかし、設置から30年以上が経過している街路灯もあり、施設の老朽化、スポンサーの減少や、電気代の高騰により、街路灯管理団体の維持管理の運営が厳しい状態にあり、長期に運営を推進するためにも、その対策が必要になってきたところです。そこで、計画的な修繕と同時に、灯部のLED化を進めることにより、老朽化対策と、維持管理費の削減を図り、運営の健全化を進めるものです。次に、事業内容について、具体的に御説明します。全数132灯の街路灯についてLED化を進める事業で、令和元年に修繕で1灯LED化しております。令和3年度は10灯の予定に対しまして8灯の実施となりました。これは、昨年来からの資材や人件費等の高騰、修繕費が増加したことにより、8灯の実施となったところです。街路灯管理委員会が行ったLED化の総事業費は104万5000円であり、そのうち80万円を市から補助しております。LED化により、光熱費についてですが、今年度になり、電気代が上がっており、1灯月当たり約2,500円となっておりますが、修繕後、1灯当たり約500円削減になり、1年間で2,000円掛ける8灯、12か月で19万2,000円の削減となります。今後も、LED化を進め、街路灯管理委員会の健全化に努めていきたいと考えております。事業の対象は、歩行者と自転車で、手段は、歩道の明るさを確保すること、意図は、夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図るとしてしております。成果につきましては、街路灯のLED化を実施することで、老朽化対策及び維持管理費の削減ができた。また今後の故障の頻度が大幅に減ることが見込まれ、夜間における歩行者の安全性及び円滑性が向上した。令和5年度に向けた課題及び改善策は、LED化を行うことにより、老朽化対策及び維持管理費の削減ができるため、年間の実施数を増加させたいが、街路灯管理委員会の運営状況が苦しいことも

あり、初期費用の捻出が難しい。そのため、街路灯管理委員会の運営状況を鑑みながら、市が適切に補助金を交付し、早期に全灯LED化を支援していく。目標達成度については、修繕目標の10灯の目標が8灯になりましたので、B評価としております。令和5年度に向けた方向性は、成果とコストについて現状維持としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 この度8灯改修されたということなんですが、これはやっぱり老朽化が進んでいた8灯を優先的にやられたんでしょうか。

中村土木課長 132灯ありまして、やはり経年劣化等で修繕しなければならなかったところがありました。それで飛び地になっておりますが、ああいう形で修繕、LED化しているということになっております。

森山喜久委員 今132灯あって、令和元年度に1灯、今回8灯やったということで、残りも残り9年間かけて継続的にやっていくという理解でよろしいですか。

中村土木課長 令和3年度の目標は、年間10灯でしたが、これからちょっと資材が高騰するので、8灯を目標にしました。今は半導体不足等もありまして、なかなか8灯、ないし10灯できる状況にならないのかなと思っておりますが、なるべく早期にLED化を進めていきたいと思っております。

森山喜久委員 もともと10年計画という話だったけど、これはちょっと延びる可能性もあるということですか。

中村土木課長 先ほども説明しましたとおり、1灯プラス8灯ということで9灯になり、132灯から9灯引きまして123灯残っております。年間10灯もできない状況ですので、10年間で全部LED化することは難しいのかなとは思っているところですが、改修するごとに電気代が20万円ぐらい減っていくということもありますので、後半進みだしたら、もしかしたらできるかもしれないと思っているところなんですけど、早期に改修していきたいと考えております。

恒松恵子委員 132灯あるとのことですが、全部にスポンサーは付いておるんですか。

中村土木課長 なかなか全部のスポンサーをしていただいているようになっていないというところもありまして、去年もスポンサーを増やす努力ということで、広報等を通じてしているところです。またこれからもスポンサーを増やしていく努力はしていきたいと考えております。

恒松恵子委員 1年間で1件も増えてないということですか。

中村土木課長 昨年は2件、新たなスポンサーを獲得しているところです。

中島好人委員 今ある場所にやり換えということになるんですけども、果たして今ある場所に必要なのか。住民要求なり、危険な場所、新たに必要なのかとか、住宅が急に増えたりとか、いろいろあったりもするわけですが、基本的にはそういうのはなしに、今あるのをやり換えていくのが基本になっているんでしょうか。

中村土木課長 基本的には今ある街灯のLED化を考えておりますが、やはり時代のニーズに合った形で、要望等があれば、その辺も見直していかなければならないのではないかなと考えております。

中村博行委員 ちょっとよく分からないんですけども、街路灯管理委員会と市の関係というか、どちらが主体になってやられているかというのがよく分からないんですよね。さっきの答弁によると、より多くのスポンサーを求めていくような活動もしていきたいというような話だったんですが、その連携はどうされているんですか。

中村土木課長 以前は中電工（後刻「中国電力」と訂正あり）がまとめて進めていただいていたところなんですけど、今は市が事務局としてまとめて進めております。スポンサーが付いていない街灯の一部は、市がスポンサーになっておりまして、皆様と一緒に整備して、維持管理していくということを考えておるところです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業 34 番、ハザードマップ整備事業について執行部の説明を求めます。

中村土木課長 審査事業 34 番、ハザードマップ整備事業について御説明します。94、95ページを御覧ください。本市では、避難体制の整備や、危険がある場合の情報提供等を目的として、洪水を始め、高潮や土砂災害など、複数の種類のハザードマップを整備してきたところです。今回、平成27年5月の水防法改正に伴い、山口県が、2級河川である有帆川と、厚狭川の洪水浸水想定区域、あわせて、本市の沿岸全域の高潮浸水想定区域の見直しを行ったところです。これを受けて、市ではハザードマップを作成し、配布することになっています。令和2年度に有帆川洪水ハザードマップを更新し、令和3年度では厚狭川洪水ハザードマップを更新しました。最初に、厚狭川について御説明します。厚狭川は、2級河川として山口県が管理する川で、延長約44キロメートル、流域面積は249平方キロメートルあり、美祢市と長門市の境界付近に発し、県道316号、JR美祢線と並行して、当市の周防灘に注いでおります。先ほど申したとおり、水防法改正後に、この河川において、山口県が浸

水想定区域の見直しを行っております。見直しの内容としましては、浸水想定区域が河川整備の目標とする降雨から想定し得る最大規模の降雨に変更されております。厚狭川については、改正前、想定している大雨として、2日間雨量322ミリメートルでしたが、改正後想定される最大規模の降雨量、2日間雨量で552ミリメートルに変更され、厚狭川が氾濫した場合に想定される浸水の深さや避難場所について示しております。県の想定には、支川の氾濫や、想定以上の降雨、高潮、内水による氾濫などは考慮されていないため、特に地域にお住まいの方についてはこのハザードマップを参考にいただき、早めの避難について検討していただけたらと思っております。今年度は、高潮ハザードマップの更新を実施中であり、前説が長くなりましたが、事務事業の内容について御説明します。事業名は、ハザードマップ整備事業で、先ほどから説明しておりますとおり、水防法改正による浸水想定区域の見直しに伴うハザードマップの更新が、事業の概要となります。対象は、関係自治会住民としておりますが、マップについてはそれ以外にも、公共関係機関、学校含む公共施設、要配慮利用施設に配布しております。手段はハザードマップの作成及び配布。意図は被害予測、浸水想定範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめるとしております。事業期間は、令和2年度から令和4年度とし、令和3年度の決算額565万6,000円で、事業費の2分の1である282万8,000円は、社会資本整備総合交付金として国の補助金を充てております。活動指標としまして、令和3年度は1件としております。これが厚狭川の洪水ハザードマップとなり、作成後に9,230部印刷し、配布しております。成果としましては、厚狭川洪水ハザードマップを作成し、厚狭川洪水浸水想定区域内に当たる自治会の各戸、要配慮者利用施設、小中学校、防災関連機関に配布し、情報の啓発に努めました。令和5年度に向けた課題及び改善策は、令和4年度、一旦事業は完了しますので、記載しておりません。達成目標については、Aとしております。令和5年度に向けた方向性については完了としております。特記事項には、令和2年度から令和4年度までの整備内容を記載しております。御審査のほど

よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 厚狭川洪水ハザードマップの印刷部数が9, 230部ということなんですけど、配布された時期はいつなんでしょうか。

中村土木課長 今年3月に完成しましたので、4月に配布しております。

大和土木課課長補佐 補足ですけれど、4月1日の広報に合わせて一緒に配布しております。

中島好人委員 配布していただいたときには、あまり関心がなかったけれども、「台風が来る、暴風雨が来る、どこに行ったか見つからん」となったときに、予備はあるんでしょうか。

中村土木課長 なくされるということもあろうかと思っていまして、市のホームページにも、画像を、ちょっと粗くはなるんですが掲載しておりますし、市や各施設にも予備がありますので、申請して来ていただけたらお渡しすることができます。

中村博行委員 令和4年度は高潮ハザードマップということに関して、中島委員が言われたように、家のどこに置いているかというのが、僕も今までそういうのが何度もあって、今回は分かるところにしっかり置いているんですけれど、そういう置く場所とかいうことで置きやすいような、あるいは引っ掛けやすいような輪を作って、ひもを掛ければいいのか、身近なところにいつも置いておけるような工夫というのを、以前提案したと思います。改めて、そういうのをお願いしたいと思いますが、お考えはどうですか。

中村土木課長 前回、中村委員から御要望等あったということで、危機管理室と話をしております。配布は危機管理室でしていただいておりますので、今後どうするかは、また協議をしながら進めていきたいと考えておるところです。

中村博行委員 それに関連して、今は折り畳みみたいになっていると思うんですけども、冊子のようにすれば、ページをめくっていくような形にすれば、より効果的かなと思います。

中村土木課長 それは大きい図面ではなくて、めくるような形ということではよろしいですか。(発言する者あり)かなり大きな図面になっていまして、今は折り畳みの形になっているということで、広げたらかなりの面積になるので、なかなか見にくいところはあると思います。どういう形がいいのかというのを今後、ほかの自治体のも見ながら研究していく必要があるのかなあということは考えております。

藤岡修美分科会長 ちなみに山口市がすごくいいのを作っておられますので、参考にされたと思います。

中村土木課長 是非、勉強させていただきたいと思っております。

恒松恵子委員 今のハザードマップに関連して、増刷についてはお考えがない。インターネットで代用するという方向でよろしいんですか。

中村土木課長 先ほどもインターネットで見られますよという話をさせていただいたと思うんですけど、印刷すると画像も粗いですし大きく印刷もできないというところもありまして、今はまだ予備がありますので、なくしたという申出がありましたら配布することができます。また、必要になりましたら、印刷も考えていきたいと考えております。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業 35 番、厚狭駅南部地区定住奨励金事業につきまして執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長　審査対象事業 35 番、厚狭駅南部地区定住奨励金事業について説明します。資料は 96、97 ページです。また、補足説明資料につきましては、別途でカラー版を配付させていただいておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。この事業につきましては、コンパクトなまちづくりモデル事業の一環として、厚狭駅南部地区のモデル地区において、定住する意思をもって住宅を取得し、居住した方に定住奨励金として 20 万円を交付する事業です。この事業は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で予定しておりまして、令和 3 年度は 5 件を想定しておりましたが、実績は 2 件でしたので 40 万円を支出しました。それから、大変申し訳ないんですが、資料で 1 か所修正していただきたいところがあります。96 ページの一番下から 2 段目の欄、目標達成度で B と記載しておりますが、この目標達成度につきましては、D に修正していただきたいと思います。と申しますのも、上のほうに達成度を 40% と書いておりますように、50% 以下は D 評価が正しいので、すみませんが御訂正のほどよろしくお願ひします。この事業についての説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

藤岡修美分科会長　執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員　令和 5 年度に向けた課題及び改善策ということで、南部地区利用促進事業の PR を引き続き行うとあるんですけど、実際、今回 2 件受けたじゃないですか。その方々に例えばアンケートなり、ヒアリングをして、要は自分たちが厚狭の駅南を買うときの参考になったとか、きっかけになったとか、若しくははどういった部分だったらもう少し使い

やすいのかとか、そういった情報収集をされていますか。

佐久間都市計画課計画係長 令和3年度2件の実績につきましては、とてもタイミングがよかったというところで、申請者の方にそういった趣旨での聞き取りはできておりません。ただ、このモデル地区におきまして、新築の動向があり、この制度を利用したいという方からの御相談も受けておりますので、交付申請が出ましたら、議員がおっしゃられたようなヒアリングを引き続き行いながら、この制度の精度を高めていけたらと考えております。

中岡英二副分科会長 この2件の方は、どのように定住奨励金の交付があることを知ったんですか。

佐久間都市計画課計画係長 施主が依頼されているホームメーカーが、いろいろ情報は収集されておりますので、そういったところからお聞きになられて、御申請いただいたところですよ。

中岡英二副分科会長 広報活動実績で、いろいろ書いてありますが、これはずっと実施されているんですか。

佐久間都市計画課計画係長 ここに書いている令和3年度の実績、ホームページに関しましては、引き続き掲載しております。関係課窓口へのチラシの据置きも引き続きお願いしております。そして、山口暮らしYY！ターンガイドブックの2022年度版にも掲載していただいております。住宅金融支援機構フラット35地域連携型との連携も引き続き実施させていただきます。ほかに関しましては、この制度を始めた初年度ということもありまして、特に新聞社にありがたいお話を頂いて記事掲載という運びになったんですけれども、今年度は実施しておりません。

恒松恵子委員 広報活動ですけれども、全部無料掲載ということで考えてよろ

しいですか。予算の兼ね合いもあろうと思いますが、有料で広報活動をするというか、有料での広告についてのお考えはありますか。

佐久間都市計画課計画係長 ここに書いている広報活動の実績は、全て無料でのゼロ予算での事業となっております。都市計画課としましては広報のためのチラシの作成ということで予算要求等をさせていただいておるんですけども、なかなかかかっていないところが現実です。

中島好人委員 場所ですけども、2軒建てられた方に、ちゃんと盛土、上にあげておいたほうがいいですよと指導されているんですか。

佐久間都市計画課計画係長 私どもが新築を予定される方々の動向を把握できるタイミングというものが、設計が固まった後ということが非常に多いものでして、そのような個別に具体的なアドバイスはできていないのが現状です。

中島好人委員 また募集を掛ける際には、今までの状況も説明しながら、入居者がその辺のところを知らずに、「教えてくれなかった。水につかってしまったではないか」ということがないように、こっちがあっせんするのなら、そういうこともあるということは、後から言われるより、先に。後から県営住宅もできれば、開発の要件というのは広がっていく要素もあるし、いいこともあればリスクもあるという中で、本人の判断もあろうし、40万円の補助金もあるよと。是非、後でもめるようなことのないように進めていただければと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 大変貴重な御意見だと思います。不動産売買について御説明しますと、一般的に住宅を建てられるときには不動産屋を通されると思うんですが、契約の前に重要説明事項というのがありまして、その中にハザードマップの要素がありますので、そこで施主の方は必ずハザードマップを見られるということが一つの注意喚起になって

くるだろうと思っておりますし、それを聞かれば、駅南の実績を見ましても、大体30センチメートルから50センチメートルぐらいかさ上げされている方も結構おられますので、そういう感じで自己防衛されている方が多いんじゃないかと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業 36 番、地図情報システム構築事業につきまして、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業 36 番、地図情報システム構築事業について御説明します。資料は98、99ページです。この事業につきましては、市民や事業者へのサービス向上のため、来庁せずにパソコンやスマートフォンなどのウェブ上で、都市計画に関することを始め、道路、防災、生活、観光などの様々な情報発信を行うためのシステムを構築する事業です。このシステムを構築するために業者委託しましたので、その委託料799万7,000円を支出しました。なお、このシステムにつきましては、令和4年度から運用を開始しております。目標達成度につきましては、予定どおり事業が完了しましたので、A評価としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 都市計画の基本図データの作成委託を令和4年度へ繰り越したという話になりますが、実際、もう完成しているのでしょうか。

佐久間都市計画課計画係長 99ページの補足説明資料に書かせていただいているとおり、関係機関との協議に不測の日数を要しております、現在まだ作業中です。本年度中の完成を目指して進めているところです。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、審査事業 37 番、公的賃貸住宅用地取得事業について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長　審査対象事業 37 番、公的賃貸住宅用地取得事業について御説明します。審査資料は 100、101 ページです。この事業につきましては、厚狭駅南部地区にできました「ねたろう保育園」の北隣に山口県が計画しております県営住宅建設事業に関する事業で、令和 3 年度は県営住宅の建設用地を市が市土地開発公社から取得しましたので、用地購入費 4,952 万 8,618 円を支出しまして、令和 4 年 3 月に山口県と無償の土地使用貸借契約を締結しました。なお、県営住宅の今後のスケジュールにつきましては、山口県によりまして、令和 3 年度に実施設計が完了しましたので、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて工事を行われる予定です。目標達成度につきましては、無事に契約が締結されましたので、A としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長　執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

恒松恵子委員　山口県と土地使用貸借契約を締結とのことですが、使用料については、あらかじめ概算が決まっているんですか。

佐久間都市計画課計画係長　こちらは県と市で無償での契約となりますので、利用料等は発生しません。

中島好人委員　戸数幾つで、家賃収入は県に入るのか、市に入るのか。

佐久間都市計画課計画係長　家賃収入につきましては、県の公営住宅になりますので、県の収入となります。

中島好人委員 4, 900万円を県に渡して、無料で渡して、入居者の家賃も県に行く。本市のメリットは、そこに住んでいる人が増えるということだけです。このことだけでも影響は大きいけれどもね。あと、戸数は何戸と言われたんですか。

佐久間都市計画課計画係長 戸数は20戸になります。

高橋建設部次長兼都市計画課長 中島委員が前半で言われたことに対して御説明しますと、県営住宅に住んで、賃貸住宅ですので永住ではありませんが、まずここに一時的に住まわれて、住みよさを実感していただいて、厚狭駅南部地区に住み替えしていただければと考えております。そういう事業を今からやっていくことで、周辺の定住促進が進んでいくんじゃないかと期待しております。

藤岡修美分科会長 事業の根本でコンパクトなまちづくりモデル事業があったと思うんですけど、その辺も関連で説明してください。

佐久間都市計画課計画係長 コンパクトなまちづくり事業ということで、山口県から認定を頂いて、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画を作りました。その中で公的賃貸住宅であったり、令和4年4月1日から開園しておりますねたろう保育園のことであったり、こういうまちづくりを進めるという基本計画に基づいて動いている事業です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業 38番、スマイルエイジングパーク事業につきまして、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業 38番、スマイルエイジングパーク事業について御説明します。102ページ103ページを御覧ください。

さい。この事業につきましては、健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、令和2年度から都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行ってまいりまして、令和2年度には須恵健康公園において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具7基の設置を行いました。令和3年度につきましては、江汐公園管理棟の奥にありますグリーン広場に健康遊具6基を設置し、11月に供用開始しましたが、この工事請負費580万6,900円を支出しました。また、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場にも同じ健康遊具6基を設置する工事を発注しましたが、このうち、製品指定しました3基につきましては、請負業者の発注ミスにより納期が年度内に間に合わなくなりましたので、令和4年度への繰越しとさせていただきますが、製品指定なしの3基については、部分使用承諾の手続を行いまして、令和4年3月に供用開始しました。この工事に関する支出についてですが、令和3年度は前払金請求のありました230万円を支出しております。なお、令和4年度に繰り越しました製品指定の3基につきましては、令和4年6月に供用開始しております。健康遊具設置工事の財源につきましては、まちづくり魅力基金を活用しております。目標達成度につきましては、一部未達成ということで、B評価とさせていただきます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明は終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

中岡英二副分科会長 この公園にこういう器具が置いてあるのは、余りほかにはないし、すごくいいことと思うんですけども、ちょっと見て回ったときに、利用の仕方というか活用の仕方をもう少しPRしたらどうかなと思ったんです。その辺は考えておられますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 現地に行かれたということですので、説明看板ではちょっといまいちと感じられたということですかね。（「はい」

と呼ぶ者あり)市のホームページに健康増進課が健康遊具の使い方とかのPR動画も作っておりますので、そちらも御覧いただきたいと思いますし、この工事を行った後に現地にQRコードで読めるようにしております、ほかの公園にも健康遊具があるところをPRさせていただいておりますので、その辺で幅広く御覧いただければと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは審査事業 39番、大規模盛土造成地の変動予測調査事業につきまして、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業 39番、大規模盛土造成地の変動予測調査事業について御説明します。104、105ページを御覧ください。この事業につきましては、東日本大震災などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が多発したため、宅地造成等規制法、通称、宅造法と言っておりますが、この改正に併せて、滑動崩落を防止するために必要な調査や工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設されました。第一次スクリーニングとして、平成29年度から、山口県が机上ベースで県内の大規模盛土造成地の拾い出し作業に取り掛かりまして、山陽小野田市には20か所の大規模盛土造成地があると判明しましたので、令和3年度に第二次スクリーニング計画として、市が業者委託により、現地踏査を行いまして、箇所別カルテの作成や詳細な調査を行う順位づけなどを行う計画を策定しました。この業務委託料としまして、計画策定委託料499万9,500円を支出しました。財源につきましては、この委託料の2分の1となる249万9,000円を国庫補助金の社会資本整備総合交付金として充てております。目標達成度につきましては、予定どおり事業が完了しましたので、A評価としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員　まずは県が第一次スクリーニングをして、市内で20か所判明したということですが、実際にその箇所を見たら自分のところじゃないかという方もいらっしゃると思うんです。そういった受益関係の方々の問合せはあったんでしょうか。

佐久間都市計画課計画係長　山陽小野田市に20か所あることが分かるマップを山口県が作成し、市と県のホームページで公表させていただいて、問合せというのは、本当に数件になります。今回の令和3年度の事業で現地調査、現地踏査を行って、コンサルタントの方が現地に入られますので、地元で周知の御案内をさせていただきましたところ、数件のお問合せを頂いたというところです。

藤岡修美分科会長　事業評価シートの特記事項がすごく気になるんですけども、具体的に説明していただけますか。

佐久間都市計画課計画係長　令和3年度に行いました第二次スクリーニング計画は、この20か所の大規模盛土をどのような優先度で、どこから調査していくのかというのを検討するために行った業務となります。105ページを見ていただきますと、中段下辺りに変動予測調査とありまして、ここまでは、その盛土が活動崩落のおそれがある危険な盛土かどうかというのを調査する段階です。ここで活動崩落のおそれがあるという判定になりましたら、右側の矢印の先に進んでいきまして、活動崩落防止事業ということになり、実際に対策工事の設計に基づいた工事へと進んでいきます。この特記事項に書かせていただいておりますのが、対策が必要だということで工事に入った場合は、民地を対策して工事することになりますので、どうしても受益者の御負担であったりとか、そこに設置する施設の管理の話だったり、そういった解決すべき課題が発生しております。この事業が、最初に御説明させていただいたとおり、まだ全国的に始まったばかりの制度ということで、全国的に同時に進捗している

ところもあり、まだ事例が少ないので、ほかの自治体、山口県を中心にいろいろ足並みをそろえながら、協議しながら、制度構築と事業の振興に努めているところです。

藤岡修美分科会長 熱海の事故を鑑みると、必要な調査ではないかとは考えております。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業に対する審査はこれまでで、ここで10分休憩し、15分から決算書の審査に掛かりたいと思います。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。

中村土木課長 先ほどの街路灯の審査事業 33 番の件なんですが、事務局の引継ぎに関しまして、中電工から引き継ぎましたと答弁させていただいたんですが、正しくは中国電力株式会社でした。訂正します。

藤岡修美分科会長 了解です。それでは決算書の審査に移ります。歳出の176、177ページの住居表示整備費について、質疑はありますか。

森山喜久委員 12節の住居表示業務委託料について説明をお願いします。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 住居表示の業務委託料ですが、柿の木坂1丁目ほか、12地区を維持管理しており、台帳の整備等を行っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）292ページの土木管理費はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）294、

295ページの道路橋りょう費です。

森山喜久委員 2目18節負担金の小規模土木事業の助成金の関係になりますが、実際の要望と繰り越しがあると思うんですが、実際の状況はどうか教えてもらっていいですか。

中村土木課長 小規模土木についてですが、ただいまの状況としまして、今年度申請していただいた件について、1年待ちで、次の年には要望箇所の事業が実施できている状態だと考えております。

中島好人委員 あわせて小規模土木の補助金の関係で、実績は58件でありますよね。それぞれ道路整備、水路、道路反射鏡の整備、主にこの三つが掲げてありますけども、それぞれの件数と要望のあった件数について100%やれたのか、要望に対する実効率の割合はどうか。その辺についてお尋ねします。

壹岐土木課主査兼管理係長 令和3年度につきましては、58件実施しております。この内訳ですけれども、緊急事業、道路が壊れて通行できないとかいったものにつきましては18件、安全施設、カーブミラーであるとかガードレールにつきましては13件、その他が27件、合わせまして58件となっております。

中島好人委員 今言われた件数は要望の100%に応えた内容なのかという点ではどうなんですか。

壹岐土木課主査兼管理係長 令和3年度につきましては、58件ありまして、そのうち令和3年分で申請があったもので、実施できたものについては36件ですので、実施率は62%となっております。

中島好人委員 そうするとまだ37%辺りが積み残しになっているということ

ですね。

壹岐土木課主査兼管理係長　そうです。残りの三十何%につきましては、令和4年度に実施する予定としております。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
296、297ページです。

森山喜久委員　道路橋りょうの関係で、12節の草刈り等委託料について、説明をお願いします。

中村土木課長　自治会の委託と業者委託との二つに分けて実施しておりまして、令和3年度では、自治会に委託している件数が27件でして、業者委託しておりますのが、その他ということで、業者に委託して進めているところでは。

森山喜久委員　市道はここに含まれているんですか。

壹岐土木課主査兼管理係長　この草刈り委託料につきましては、全て市道に係る草刈りになっております。

中村博行委員　特に今年は草の伸びが異常だったと情報でお聞きと思います。以前から、一応年1回というような契約をされていると思うんですけど、これを増やしてほしいとか、あるいは委託料を若干上げてほしいとかというようなこともお聞きじゃなからうかと思うんです。実際、どうしても2回はしないといけないというようなことは御承知だと思いますが、例えば、河川清掃時の6月の終わりにして、もう秋まで待てないというような状況があるんで、その辺考慮されてはどうかと思いますけども、お考えをお聞きします。

中村土木課長 基本的に回数を何回と指定させていただいているわけではないんですが、1回分ぐらいの費用しか出ていないということで、令和4年度から単価を10円値上げさせていただいて、30円から40円ということで25%増える形にさせていただいて、御協力いただけたらなということでもさせていただいているところです。

中村博行委員 それはメートルですか。

中村土木課長 1メートル掛ける1メートルで1平方メートルです。それが、30円から40円になったということです。平米ですね。（発言する者あり）すみません、幅は考えていないようで、メートルということでも考えております。

中島好人委員 うちも自治会で定期掃除をやっているんですけども、この定期掃除の場所は、ほとんど市道です。全員が出て市道の草刈りをずっとやっております。市から1円ももらったことはないんですけども、そういうところと委託との関係というのは、どうなっているんだろうかなあとちょっと思いましたんで、お願いします。

壹岐土木課主査兼管理係長 私もまあ、先輩方から聞いてきた話なんですけども、旧山陽町地区において、こういった草刈りをお願いしております。これは当初の町時代から、ずっとこのやり方でやってきておったということで、それを今も続けておる状況で、この自治会にお願いしている草刈りにつきましては、全て山陽地区の自治会となっております。小野田の自治会は、委員が言われたように、地元の方で草を刈っていただいているところも多いのかなとは思っております。大変ありがたいと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）このページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）298、299ページ。よろし

いですか。(「はい」と呼ぶ者あり)300、301ページです。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)302、303ページの河川費です。

森山喜久委員 1目河川管理費の12節委託料、維持点検委託料について説明をお願いします。

壹岐土木課主査兼管理係長 河川費の維持点検委託料は、土木課が管理しております市内にありますポンプ場、排水機場の保守点検業務に当たります。

藤岡修美分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)304、305ページです。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)306、307ページです。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)308、309ページです。(「なし」と呼ぶ者あり)310、311です。

森山喜久委員 12委託料の街路樹管理委託料について、説明をお願いします。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 市内の市道に生えている高木についての選定業務委託等が含まれております。

森山喜久委員 これについては、例えば木が寄ってきたよとかいうように、地元からの通報でやられるのか、それとも皆さん方職員が道路パトロールをして、気付いたときにやっていくのか。どういう状況でしょうか。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 せん定につきましては、毎年せん定する路線と、数年前にせん定する路線をうちでせん定しまして、伸びたところがないようにせん定しております。

藤岡修美分科会長 街路樹選定で、昔よくあったのが、早く切ってほしいと。田んぼがあつたり、葉っぱが散つたりして困ると。逆に、せっかく紅葉を楽しみにしとつたのに、何で切るんかというクレームを聞いたことも

あったんですけど、その辺りの対応はどうされていますか。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 工場とか（聴取不能）も、街路樹の実をカラス等が落として問題になるようなところは早く切ってくれという要望がありますので、そういう要望には、いち早く対応しております。

森山喜久委員 この費目とはちょっと離れるかもしれないんですけど、くぐり岩の現状を教えてもらっていいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 くぐり岩につきましては、市民の方、県外の方を含めてたくさん問合せを頂いております。今回の案件が今年の8月16日に発生しまして、立入禁止にしておりますが、それを解除するための復旧工事を8月に発注しております、業者は既に決定しております。でも、準備工ということで、現地に行かれば、市道がもう途中細くなっているところからは通行禁止にしております、要は工事の準備期間に入っているところです。今の工事は10月末までの工期としておりますので、予定どおり工事が終われば、10月末をもって立入禁止を解除する予定としております。

藤岡修美分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）312、313ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）314、315ページの上段までです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、364ページ、公共土木施設災害復旧費から、366、367ページまで。よろしいですか、災害関連。（「はい」と呼ぶ者あり）」では、歳入です。

中島好人委員 ちょっと予算と関係ないんですけども、緑地公園の関係です。有帆緑地、前にもちょっと聞きましたが、現状とか、有帆緑地について今の状況、考え方等について、予算が組まれていないということもあるんで、是非その辺を。

高橋建設部次長兼都市計画課長 有帆緑地につきましては、公共残土処分場と一体緑地として、一部公園種外周園路につきましては公園として供用開始しているところですが、残土の処分場につきましては、平成30年度に残土の受入れを終了しました。それから、維持管理に関する計画というのを作っております、何をやりますかと言いますと、ガス調査、それから水質調査を毎年やってきております。このガス調査、水質調査が2年間何も問題がなければ、処分場としての閉鎖業務を行いまして、その後、処分場でありましたところを都市公園として整備する予定ということで動いておりましたが、水質調査は、今4年目ですね、4年目の水質調査をする、4年間ずっと継続しているんですが、25項目の水質基準がありまして、そのうちの 하나가、基準値を超えているわけではありませんが、まだ少し注視したほうがいいという状況が続いておりますので、これが本当に落ちついた段階で、閉鎖業務を行う予定としております。閉鎖業務完了後に、都市公園として整備する予定としております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、歳入の60、61ページの12款の交通安全対策特別交付金、13款の分担金及び負担金の土木費分担金です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）63ページの上まで。河川費分担金です。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、64ページの土木使用料、7目の土木使用料です。65ページもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、6節の住宅使用料……（発言する者あり）終わったか、失礼しました。68ページの土木手数料はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）72ページの災害復旧費国庫負担金です。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）78ページの土木費国庫補助金です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）90、90ページの土木費県補助金です。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）94ページの土木費委託金です。（「なし」と呼ぶ者あり）98ページの江汐公園施設整備基金繰入金はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）113ページの土木費雑入です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

115ページの公園維持管理負担金ですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）118ページの土木債ですが、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）119、120ページの都市計画債はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）10目の災害復旧債です。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、決算書の審査を終えましたので、本日の産業建設分科会の審査は以上で終わります。お疲れ様でした。

午後3時39分 散会

令和4年（2022年）9月8日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美